

# 平成21年度第6回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

日 時：平成21年12月22日（火）

13:30～16:10

場 所：岐阜県庁舎 9階9北-2会議室

○ 開会の挨拶（事務局）

○ 議事

## 1 議事概要書署名委員の指名

委員長から署名委員として小里委員、坂本委員、寺本委員を指名。

## 2 河川整備計画策定の報告

### ① 河川事業〔事業主体：岐阜県〕

・報告個所：牧田川圏域、境川圏域、土岐川圏域

・説明者：河川課 堂菌課長

#### 【質 疑】

Q. 牧田川、境川流域の計画の中に急激な宅地化に伴いとか、市街化の進行に比べて流域対策の進捗が十分でないとありますが、宅地化をすると河川の機能が相対的に低下するため、それを改修する。そこが、また、市街化され、また改修するという繰り返しのようであるが、なぜ、そうになってしまうのか。

委員)

河川・防災部局は地域開発のつけを払わされているところはある。もっと広域的な地域計画の中で計画すればよいが現実的には難しい。また、大谷川洗堰に関する相反する住民意見のある中で、ここで策定された計画は、反対はあるものの、現実的にはやむを得ない計画ということだと思います。

A. 河川整備計画は、河川管理者の立場で作成しています。住む人の立場で考えれば河川だけではなく他にも手立てはあり、全体でバランスさせるべきであるという考え方ももっともであります。河川整備計画は河川管理者が責任を持って策定するものなので、管理者として、雨水が河川に流出してくるものは受け止めざるを得ない。その中で河川改修は何が出来るかが求められており、そういった意味では視点が狭いのかもしれません。

委員)

地域住民がどの程度の安全度を求めるのか、それを基本にして地域開発をしなければならないが現実にはそうではなく、整備される前に雨が降って被害が出てクローズアップされる。

今後、温暖化により降雨量も増えると予想される。地域検討会や検討委員会で時間をかけて検討された計画であり、粛々と着実に事業を進めていただきたい。

Q. 堤防の嵩上げで、1:2と記載されているが、堤防は何m高くなるのか。

A. 1:2というのは、堤防の法面において縦に1、横に2という比率で勾配を付ける事です。嵩上げの高さは場所によって違い、具体的な場所を言っていただけならば、縦断図から嵩上げする高さを示すことは出来ます。

Q. 8ページでH14年とH16年の災害を比較すると、累計雨量に差が無いのに対し床上浸水戸数が1/10になっている。この原因についても検討されているのか。

A. 累計雨量は、その流域を代表している観測地点の雨量から計算していますが、実際はどんな雨の降り方をするかは複雑で、その雨が集まってきて、ある所の水位が増えていく訳ですが、大まかな目安として、ある地点の累計雨量が代表されて記載されており、これだけで河川の水位の挙動は示す事が出来ません。実際には、もう少し広域にそれぞれの観測所がどのような雨量

になったのかという時間軸方向の雨の推移と河川の水位がゆっくり上がってきたのか、急に上がってきたのかということも含めたデータを見ながら解析しています。データを詳しく見れば納得していただけます。

Q. 1/5や1/10という規模はそこまで想定して計画しているのか。

A. はい。

雨量と被害状況の違いについては、主に大谷川洗堰から越流した被害によるものです。大谷川洗堰の水位は大谷川に降った雨だけではなく、下流で合流する相川、杭瀬川の水位も影響していますので、単純に降雨量だけで判断できるものではなく、流域全体の水位状況、雨の降り方で洗堰地点の水位が変動してくるので、こういう結果になります。

### 3 事後評価実施個所の詳細説明及び審議について

#### ① 農業農村整備事業 [事業主体：岐阜県]

・審議事業：県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業【明智南地区】

・説明者：農地整備課 川出課長

#### 【質疑】

Q. アンケート結果で、「便利にならなかった」という回答が全体の1/4を占めていますが、道路勾配や幅員以外の路線的なことでマイナス面が考えられるのか。

A. アンケートは約300戸近い方に配っておりますが、道路から少し離れて住んでみえる方にも配っておりますので、直接的にあまり影響がないという実態もあったと考えられます。

Q. お金の出所ですが、事業名が解りにくいので本事業について説明してください。

A. 農業用機械や田んぼへ行くための軽トラックなどに使用する燃料を免税しようと思うが、本当にそこに使用されるかどうか把握ができません。ですから、免除する代わりに一般財源を充てて、農道を代わりに作りましょうという事業であり、国からは、事業費の半分が補助されます。また、今年からは特定財源が無くなり一般財源化されたことから、基幹農道整備事業と名前が変更になりました。

#### ② 道路事業 [事業主体：岐阜県]

・審議事業：道路改築事業【一般国道248号（太田バイパス）】

・説明者：道路建設課 山口技術課長補佐

#### 【質疑】

委員)

この事業については、十分、目的を達成していることは確認できます。新たな要望もありますので、その事も検討しながら今後、対応して頂きたい。

#### ③ 林道事業 [事業主体：岐阜県]

・審議事業：ふるさと林道緊急整備事業【阿多粕～西洞線】

・説明者：森林整備課 服部課長

#### 【質疑】

Q. 新たな需要の拡大に伴う、高山市の製材加工施設と中津川市の大手合板工場の立地は、この林道と関係があるのか。

A. 高山の工場ですが、1万6千m<sup>3</sup>ということで、集めるのに苦労するくらい非常に消費量が多い訳です。当地区は利用できる材が多いため、消費先として期待されています。

中津川の工場については、通常だったら山に切り捨ててくるような曲がった

材でもベニヤ、合板の材料になりますので、工場が稼動することになれば、林道を利用してどんどん搬出することができる状況になります。

Q. 中津川の方には直接搬出する訳ではないが、この工場で成功すれば、この周辺にも曲がった材を利用する新たな合板工場が立地してくる可能性がでてくるということか。

委員)

そうではなく、中津川の工場の絶対量が足りないので、県内で確保できれば新たな需要先になる。

Q. ここから中津川は、かなり距離があるが。

委員)

現在は県外からでも持ってくる状況であり、合板工場は大量に木材を消費するので、使える材が多くなることは非常に重要です。10万m<sup>3</sup>を県内で確保することは困難であり、長野県や愛知県からも搬入してくる状況になると思う。

委員)

この森林自体は岐阜県全体からしたら限られた部分であるが、県内の森林を宝の山にするのに障害になっているのは輸送コストや輸送の労力であり、それを軽減すればニーズはあるのもっと利用され、更には山の手入れも進む。

④ 治山事業 [事業主体：岐阜県]

・審議事業：地域防災対策総合治山事業【石徹白地区】

・説明者：治山課 山村課長

【質疑】

Q. 総合治山事業の効果の説明でH16年の雨量と郡上市の被害について記載されているが、H16年の災害は長良川筋の八幡町等の水害が多かったと記憶しています。また、石徹白は九頭竜川水系であり効果をどう理解すれば良いのか確認したい。

A. H16年の10月の雨量データで言いますと、24時間最大雨量は白鳥町が345mm、八幡町が297mm、美並村が209mm、石徹白地区が223mmであり、石徹白地区も同程度の雨量があった中で、八幡町や美並村は説明のように被害が発生しましたが、石徹白地区については被害が無かったということで効果があったと判断できると考えています。

⑤ 砂防事業 [事業主体：岐阜県]

・審議事業：公共地すべり対策事業【霧ヶ原地区】

・説明者：砂防課 鈴木課長

【質疑】

Q. 事業期間にかなり年数をかけていますが、理由を教えてください。

A. 33年間で15億円余で年平均にしますと4千8百万円くらいですが、初期の頃は2千数百万円程度で排水工を少しずつ施工するなど年度事業費が小さかったため、事業期間は長くなっています。

また、地すべり事業は調査観測しながら対策工を立てていく必要があります。動く量が少なく観測と対策の検討に期間を要したのも一因です。

⑥ 街路事業 [事業主体：岐阜県]

・審議事業：公共街路事業【岐阜駅城田寺線ほか2路線】

・説明者：街路公園課 村沢課長

【質疑】

委員)

私は忠節橋通りから駅前にいつも出てきます。本日審議している岐阜駅城田

寺線に関しては大変満足しているが、忠節橋通りと交わるところの信号が非常に長い。また、T字路になっており、この道から西側に行くことができず、更に北から南に行くと道幅が狭くなっています。この辺の繋がりが今後の課題だと思う。

#### 4 本年度再評価した事業の補足説明

##### 1) 農林水産省効果算定マニュアルについて

###### 【内 容】

第3回岐阜県事業評価監視委員会において、農林水産省効果算定マニュアルについて意見を頂いており、その意見に対する国の見解等について報告をした。

###### 意見)

便益の算定について問題点を含んでいることを認識したうえで、委員会ではあくまでも農林水産省の効果算定マニュアルによる費用対効果の値は参考値と考え、事業効果や必要性をしっかりと判断し結論を出す必要がある。

##### 2) 道路改良事業【(主) 多治見白川線】の費用便益について

###### 【内 容】

第4回岐阜県事業評価監視委員会で説明した費用対効果について、平成42年推計データにより再検討した結果、 $B/C=1.5$ が $B/C=1.2$ となった旨の報告を行い、その検討結果について了承を得た。

##### 3) 広域河川改修事業(犀川)における意見について

###### 【内 容】

第5回岐阜県事業評価監視委員会において、広域河川改修事業(犀川)に関連する意見を頂いており、その意見に対する調査結果を報告し了承を得た。

#### 5 審議結果のとりまとめ

・岐阜県事業評価監視委員会運営要領第2の4に基づく河川整備計画(3圏域)の策定報告を了解する。

・事後評価6事業については、事業主体の対応方針の案を了承する。

#### 6 その他の意見

- ・これまで審議した事業で、費用対効果はあるものの、非常に長期に渡り事業費だけが先行して進捗が低い事業がいくつかあった。県の財政も厳しい中、中止すべきであるという結論も出す必要があるように思う。
- ・あきらかに問題がある事業については、もう少し厳しい意見を出す必要があるかもしれないが、短時間で結論を出すことは難しく、審議方法も考えなければいけない。
- ・公共事業をはじめるとき、行政は地元の人たちに地元負担1/4ですというような説明をします。この地元負担というのは危険で、北から南まで全部が1/4づつであるのなら、残りの3/4は誰が負担するんだということを考えてみると、実際は将来への借金も含めて全額負担することになる。地元負担1/4ということで、一般の人たちは納得してしまうところがあるように思う。
- ・それぞれの事業の優先順位が部局ごとで、どういうふうを考えられているのか解らない。個別事業の詳細な説明だけではなく、県のビジョンと個別事業の位置付けについても多少説明していただけると全体が理解しやすくなるので、来年度に向けて反映していただきたい。

